

平成 26 年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 通 信
代表者の役職氏名 代表取締役社長 玉 村 剛 史
(コード番号：9435 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 広 報 ・ I R 課
T E L 0 3 - 5 9 5 1 - 3 7 1 8

簡易株式交換による株式会社スマート・ナビの完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社スマート・ナビ（以下「スマート・ナビ」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、直前事業年度末日において、完全子会社となるスマート・ナビの総資産額が当社の純資産額の 10%未満であり、かつ、スマート・ナビの直前事業年度の売上高が当社の直前事業年度の売上高の 3%未満であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

スマート・ナビは、タブレット端末を利用した営業支援・顧客管理・販売促進等のソリューションの提供を行っております。また、ニッチな業種や特定の層に対して魅力あるコンテンツを付加価値として提供することで新たなプラットフォーム事業を展開しており、各業種の現場で役立つ様々なコンテンツを提供しています。

スマート・ナビを当社の完全子会社とすることにより、当社グループが行う法人向けシステムソリューション事業において、経営資源や人材をより効率的に運営することが可能となり、今後、同事業の一層の強化ならびに当社グループの収益力の拡大に寄与するものと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成 26 年 1 月 20 日
契約締結日（両社）	平成 26 年 1 月 20 日
株式交換承認臨時株主総会（スマート・ナビ）	平成 26 年 1 月 31 日（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成 26 年 4 月 2 日（予定）

(注)本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の承認を受けずに行う予定です。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、スマート・ナビを株式交換完全子会社とする株式交換です。

(3) 本株式交換に係る割当の内容

	当社 (株式交換完全親会社)	スマート・ナビ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 交換比率	1	2.648

(注 1) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換により交付する当社株式には当社が保有する自己株式 84,560 株を充当する

予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

(注2) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1単元（100株）に満たない数の株式）を保有する株主が生じることが見込まれますが、当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、下記の制度をご利用いただくことができます。

- ① 単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）：会社法第192条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができます。
- ② 単元未満株式の買増制度（1単元への買増し）：会社法第194条第1項の定めに基づき、当社が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて1単元株式数（100株）となる数の株式を当社から買い増すことができます。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

スマート・ナビが発行している新株予約権ならびに新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交換に係る割当の内容の算定根拠等

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、その公正性および妥当性を確保するため、両社から独立した第三者機関に算定を依頼しました。第三者機関は、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法により、スマート・ナビの株式価値についてはスマート・ナビ株式が未上場であることを勘案した上で、DCF法および純資産法を採用し、株式価値の算定を行っております。当社の株式価値については、平成26年1月17日を算定基準日とし、基準日の東京証券取引所市場第一部における当社株式の終値ならびに算定基準日までの直近6ヵ月の終値を用いた出来高加重平均値を算定の基礎としております。なお、スマート・ナビは、来期以降の業績予想に対し、大幅な増減益を見込んでおりません。

当社は、第三者機関による交換比率の算定結果を参考に、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記2.（3）記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

4. 本株式交換の当事会社の概要（平成26年1月17日現在）

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	株式会社光通信	株式会社スマート・ナビ
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	東京都豊島区池袋二丁目16番13号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史	代表取締役 大和田 征矢
(4) 事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、インターネット関連事業 他	タブレット端末を利用した営業支援・顧客管理・販売促進等のソリューションの提供 他
(5) 資本金	54,259百万円	100百万円
(6) 設立年月日	昭和63年2月	平成8年9月
(7) 発行済株式数	47,749,642株	52,936株
(8) 決算期	3月末	3月末
(9) 従業員数 <small>(平成25年3月31日現在)</small>	8,281名（連結）	3名
(10) 大株主および持株比率 <small>(平成25年9月30日現在)</small>	有限会社光パワー 41.25% 重田 康光 10.35%	株式会社インタア・ホールディングス 39.93%

(11) 直近事業年度の経営成績および財政状態		
決算期	平成 25 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
純 資 産	123,854 百万円	950 百万円
総 資 産	251,251 百万円	1,061 百万円
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	2,374.66 円	17,956.83 円
売 上 高	500,312 百万円	1,129 百万円
営 業 利 益 (損 失)	24,594 百万円	▲39 百万円
経 常 利 益 (損 失)	27,186 百万円	▲30 百万円
当 期 純 利 益 (損 失)	16,887 百万円	▲302 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (損 失) (円)	343.15 円	▲5,718.59 円

5. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期について変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換が当社の業績に与える影響は軽微であります。

(参考) 当期連結業績予想および前期連結実績

株式会社光通信 (当期連結業績予想は平成 25 年 11 月 8 日公表)

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期連結業績予想 (平成 26 年 3 月期)	540,000	32,000	35,000	24,000
前期連結実績 (平成 25 年 3 月期)	500,312	24,594	27,186	16,887

以 上